

【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」（搭乗口で発行されるピンク色の用紙）が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。電子航空券（eチケット）の控えや領収書では、助成の受け付けを行っていません。

※空港で発行される「搭乗証明書」等、運賃種別が確認できない「搭乗証明書」では、原則、助成の対象になりません。必ず運賃種別入りの搭乗証明書を依頼してください。

【搭乗証明書等 問い合わせ先：ANA案内センター TEL.0570-029-222】

【欠航時の取扱い】

●片道利用から助成の条件となっている場合

萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関（萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関）のご利用であっても助成対象となります。

●往復利用から助成の条件となっている場合

欠航とならなかった片道利用が萩・石見空港発着便であれば、往復利用とみなします。往復共に欠航が決定した場合は代替交通機関の利用であっても助成対象とみなします。

※欠航が決定した便を含む申請には下記の書類を併せて提出してください。

- ・萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの（eチケットお客様控えなど）
- ・代替交通機関を利用したことが分かるもの（他空港の搭乗券等（原本）または他の公共交通機関の乗車券（写し）等）

※萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。